

取り戻そう！



少女たちの未来を

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害九州訴訟第9回裁判期日の傍聴
（法廷で行なわれる裁判の手続きを見ること）に是非ご参加ください。



HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛み、痙攣や記憶障害などの症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在、治療方法もわからない状態で被害者は置き去りにされています。被害者は、国と製薬企業の責任を明確にし、真の救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPVワクチン
薬害訴訟とは

9月19日(水)のスケジュール

- 12:50 門前で応援リレートーク
場所 福岡地方裁判所近く
- 14:00 口頭弁論(15時30頃終了予定)
法廷 101号
- 16:00 報告集会(終了後交流会)
支える会立ち上げ会
場所 KKR ホテル博多
(福岡市中央区薬院4丁目21-1)

当日の意見陳述の

予定

このワクチンの有効性が限定的であることについて弁護士がプレゼンを行います。

◎弁護士 ▼提出書面プレゼン

① 被告企業の有効性に関する主張に

対する統計学的観点からの批判

② WHOの声明を安全性の根拠には

ならない」とについて

第9回裁判期日の日時・場所

日時 9月19日(水)14:00～

場所:福岡地方裁判所

※裁判終了後には報告集会を予定しています。

□□弁護士メルマガ 登録用メールアドレス hpv-kyushu_support-apply@kyushugodo.jp
(こちら宛に空メールをお送りください。)

□□弁護士 Twitter @HPV_kyushu HPV 薬害九州弁護士

□□弁護士 LINE アカウント @uya7180n HPV 薬害九州弁護士

今後の裁判のご案内

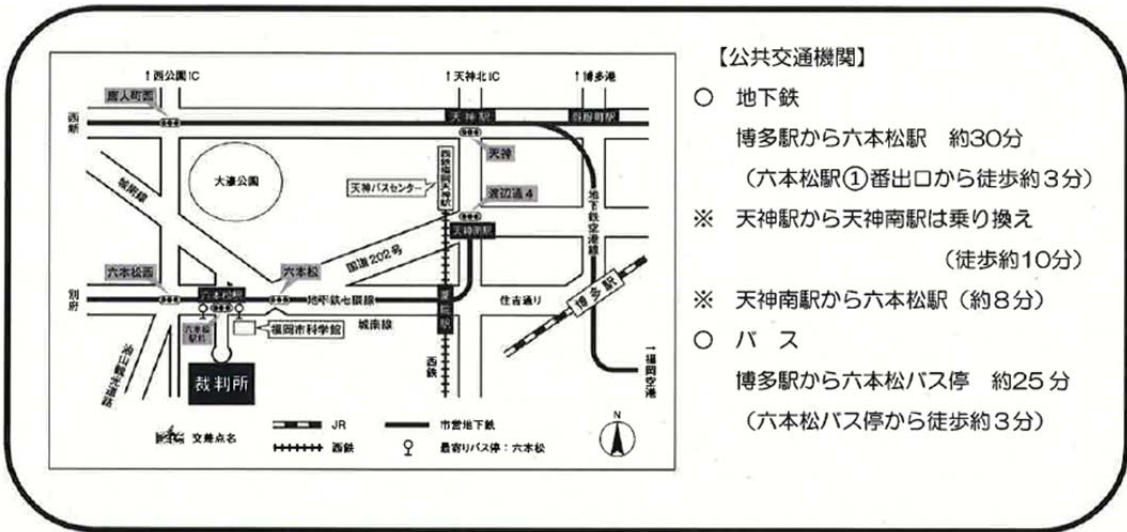
* 第10回口頭弁論期日 12月12日(水) 14時～

門前の時間や場所は改めてお知らせいたします。

期日の1か月ほど前になりましたら弁護団ウェブサイトからもご確認いただけます。

裁判所の場所が変わります

新裁判所の住所:福岡市中央区六本松4丁目2番4号



■HPV ワクチン薬害訴訟九州弁護団(代表:小林洋二 事務局長:前田牧)

お問い合わせ先:はかた法律事務所 電話 092-409-8333

※当日は裁判のためつながりません

未来をあきらめない

今後も、あたたかいご支援をよろしくお願いいたします